

インクルーシブ社会実現へ向けた、福祉のあり方に関する調査研究～発達障害を中心に～

人権文化を育てる会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-7 ヒルクレスト平河町 407

助成事業の概要

[1] 第 23 回シンポジウムの開催事業

世界人権宣言 50 周年を記念して設立された当会も 24 年目を迎え、人権伸長と人権課題解決の一層の推進を目的として、毎年人権週間にシンポジウムを開催している。2022 年は 12 月 6 日衆議院第一議員会館で、人権文化を育てる会では、「インクルーシブ社会とは？～目指すコミュニティの形態と政策の方向～」をテーマに実施。ソーシャルインクルージョンを基本理念として、社会的に弱い立場にある人びとも含めて、すべての人びとが、差別や排除、摩擦、孤独、孤立から援護され、社会の一員として取り込まれ、その多様性と人権が尊重され、支え合う生活の場を実現する政策の方向を探った。

[2] 調査研究事業

「インクルーシブ社会実現へ向けた、福祉のあり方に関する調査研究～発達障害を中心に～」調査報告書の作成を行った。

事業の成果

[1] 第 23 回シンポジウムの開催事業

人権週間恒例のシンポジウムとして、12 月 6 日(火)17 時から衆議院第一議員会館第 4 会議室で開催。コロナ対応のため、定員を 30 人に限定し、希望者(約 70 人)には、当日の資料等を後日送付した。

テーマは、「インクルーシブ社会とは？～目指すコミュニティの形態と政策の方向～」。

ルインクルージョンを基本理念として、社会的に弱い立場にある人びとも含めて、すべての人びとが、差別や排除、摩擦、孤独、孤立から援護され、社会の一員として取り込まれ、その多様性と人権が尊重され、支え合う生活の場・コミュニティを実現することを目指す政策ではないのか。しかし、現実の日本社会では、社会的に弱い立場にある人びとに対して、特別なコミュニティを設けて、差別や社会的排除から「援護」する福祉・医療政策が主流となっている。「精神医療現場の隔離・長期入院」は、欧米諸国と比べると異例。障害者の、入所施設、就労支援、特例子会社、特別支援学校…などの施策は、一定の「社会参加」は実現しているが、インクルーシブ社会のゴールの形といえるのか。ゴールの形とそこに至るための政策の方向性について考えた。

パネリストの炭谷茂・社会福祉法人恩賜財団済生会理事長は、日本の社会構造の変容…伝統的な社会集団による扶助機能の衰退…を指摘し、これまでの社会福祉システムから、ソーシャルインクルージョン・社会全体がすべての人びとを包摂することを基本理念とした、新たな社会福祉システムの構築が喫緊の課題であることを提案した。

パネリストの藤本忠義・部落解放同盟東京都連合会墨田支部書記長は、全国水平社設立から 100 周年となる今日もなお、根強い部落差別意識とネット社会における新たな差別意識を報告。伝統的な部落産業である皮革産業に対する差別意識と、同時に東京都の地場産業であり世界的にも評価の高い高品質な製品を生産していることの周知等の人権のまちづくりによる差別解消の

取り組みを紹介した。

パネリストの長谷川正人・ゆたかカレッジ社長は、特別支援学校中学部・中学校特別支援学級を卒業後、多くは特別支援学校高等部に進学している。しかし、特別支援学校高等部からの大学進学率は全体で2%、専修学校や公共職業能力開発施設等の入学者を含めても3.6%と低い状況である。ゆたかカレッジでは、知的障害のある高等部卒業生を中心に4年間の一般就労へ向けた支援教育を行うことにより、卒業生の一般就労と高率の定着率を実現している取り組みを紹介した。

[2] 調査研究事業

「インクルーシブ社会実現へ向けた、福祉のあり方に関する調査研究～発達障害を中心に～」調査報告書では、日本では発達障害について実態把握、行政による支援、臨床研究等が、欧米に比べ著しく遅れており、発達障害を有する人が社会から排除、孤立し、その結果不登校、いじめ、引きこもり、貧困、自殺、犯罪などに追い込まれている現状にかんがみ、発達障害問題に焦点を当てて実施した。

報告書は、「第一章 インクルーシブ社会実現に向けた動向…炭谷茂」「第二章 社会参加に向けた発達障害児の療育のあり方～発達支援事業所きっずてらすの活動紹介～…櫛引久丸(社会福祉法人恩賜財団済生会北海道済生会常務理事)」「第三章 インクルーシブ社会に向けた障害児・者の教育のあり方～発達障害に焦点を当てつつ～…長谷川正人」「第四章 インクルーシブ社会実現に向けた人権のまちづくり～墨田区における部落差別解消への取り組み～…藤本忠義」となり、シンポジウムでの成果をより明確に深掘するとともに、北海道小樽市の「きっずてらす」を中心とした先進的な取り組みも紹介することができた。

■ 成果の広報・公表

[1] 第23回シンポジウムの開催事業

当日の資料とシンポジウムの概要を人権問題への関心の高い衆参両院議員に配布するとともにメールおよびSNSを活用した広報を行った。

[2] シンポジウムで配布した資料について、人権問題に関心の高い議員等(約70人)に配布した。

[3] 「インクルーシブ社会実現へ向けた、福祉のあり方に関する調査研究～発達障害を中心に～」調査報告書を作成(50部)し、関係者に配布した。

■ 今後の展開

ソーシャルインクルージョンの必要性の背景は、経済・社会構造の変化が、日本だけではなく世界各国、特に先進国で共通に発生していることである。日本と同様な社会問題に直面している。

ヨーロッパ諸国では若年の失業者、貧困者、障害者、ホームレス、外国人、薬物依存症患者など社会にとって異質な人が排除されるようになった。これに対して各国は、ソーシャルインクルージョンの理念のもとに強力な施策を展開している。イギリスでは1997年、総理大臣直属の社会的排除対策室を設立。フランスでは1998年、社会的排除対策防止法を制定。EUは1997年、アムステルダム条約を制定し、加盟国にソーシャルインクルージョンを具体的に推進するための国内計画を制定することを義務付けた。ソーシャルインクルージョンの理念は国際的に拡大・定着している。

2006年に国連で採択され、2013年に日本も批准した障害者権利条約は、ソーシャルインクルージョンを基本的な理念としている。従来障害者分野では、ノーマライゼーションの理念が掲げられてきた。ノーマライゼーションは、障害者を対象に健常者と同等な生活が行えるように環境を整

備しようとするもので、1950 年代にデンマークで始まり、日本を含め世界の障害者対策に多大な影響を与えた。しかし、今日ではソーシャルインクルージョンが理念として掲げられるようになった。ソーシャルインクルージョンは、ノーマライゼーションの発展上にあり、同じ方向を目指すものである。

日本におけるソーシャルインクルージョンの具体化については、2018 年東京都国立市の「ソーシャルインクルージョンを推進するための条例」制定。2019 年東京都で「ソーシャルファーム推進条例」が制定され、ソーシャルファームは、ソーシャルインクルージョンを推進するための就労の場であることが明記されている。2022 年には神奈川県「人権推進指針」、墨田区「人権啓発計画」に明記されている。

地域の実情に応じて取り組みが実施されるので、今後全国各地で取り組みが進められることにより草の根から日本で普及、定着が進みつつある。2023 年 1 月には岸田総理が施政方針演説で「包摂社会」の実現を明言した。今後国レベルでもソーシャルインクルージョンの取り組みが推進されることが期待される。経団連でもダイバーシティとインクルージョンを重点事項として取り組みが進められている。

こうしたソーシャルインクルージョンを基本理念としたインクルーシブ社会の実現へ向けて事業展開を図っていく。